

訪問(予防)リハビリテーション料金表

R8.6～

利用料金

(1) 利用料: お支払い頂く料金の単位は下記のとおりです。

【1割負担】

訪問リハビリテーション費	308 単位/回(20分)	334 円/回
予防訪問リハビリテーション費	298 単位/回(20分)	322 円/回
サービス提供体制強化加算 I ※1	6 単位/回	7 円/回
リハビリテーションマネジメント加算(口)	213 単位/月	231 円/月
リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	270 単位/月	292 円/月
短期集中リハビリ加算(3ヶ月以内)※2	200 単位/日	217 円/日
認知症短期集中リハビリ加算	240 単位/日	261 円/日
移行支援加算 ※3	17 単位/日	19 円/日
退院時共同指導加算	600 単位/回	650 円/回

【2割負担】

訪問リハビリテーション費	308 単位/回(20分)	668 円/回
予防訪問リハビリテーション費	298 単位/回(20分)	644 円/回
サービス提供体制強化加算 I ※1	6 単位/回	13 円/回
リハビリテーションマネジメント加算(口)	213 単位/月	461 円/月
リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	270 単位/月	584 円/月
短期集中リハビリ加算(3ヶ月以内)※2	200 単位/日	433 円/日
認知症短期集中リハビリ加算	240 単位/日	521 円/回
移行支援加算 ※3	17 単位/日	37 円/日
退院時共同指導加算	600 単位/回	1,299 円/回

【3割負担】

訪問リハビリテーション費	308 単位/回(20分)	1,001 円/回
予防訪問リハビリテーション費	298 単位/回(20分)	966 円/回
サービス提供体制強化加算 I ※1	6 単位/回	19 円/回
リハビリテーションマネジメント加算(口)	213 単位/月	691 円/月
リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	270 単位/月	876 円/月
短期集中リハビリ加算(3ヶ月以内)※2	200 単位/日	649 円/日
認知症短期集中リハビリ加算	240 単位/日	781 円/回
移行支援加算 ※3	17 単位/日	55 円/日
退院時共同指導加算	600 単位/回	1,948 円/回

- ※1. サービス提供体制強化加算とは、厚生労働省が定める基準(訪問リハビリテーションを提供する理学療法士等のうち7年以上の者がいること)に適合しているものとして届出を行った事業所が訪問リハビリを行った際に加算されます。1回(20分以上)につき所定単位数が加算されます。
- ※2. 短期集中リハビリテーションとは、退院・退所後又は初めて認定を受けた後に、早期に在宅での活動の自立性を向上させるため、短期集中的にリハビリテーションを実施します。(週2日以上)
- ※3. 訪問リハビリテーションの利用により日常生活動作等が向上し、社会参加を維持できる他のサービスに移行できるリハビリテーションを提供する事業所に加算されます。実績を評価された翌年より加算されます。
- 注1) 負担金額は合計単位に地域単価:4級地(10.66)及び処遇改善加算1.5%を含んだ金額です。
- 注2) 1日単位に利用日数計算しますと端数の関係で合計金額が多少異なります。
- ※ 介護保険料の滞納等により、保健給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の料金を頂き、サービス提供説明書を発行致します。サービス提供説明書を後日市町村の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(2) キャンセル規定

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合、一切キャンセル料はかかりません。